

坂出港(一部変更)

坂出港概要

○ 港湾管理者は坂出市、港湾背後は坂出市。昭和26年に重要港湾に指定。

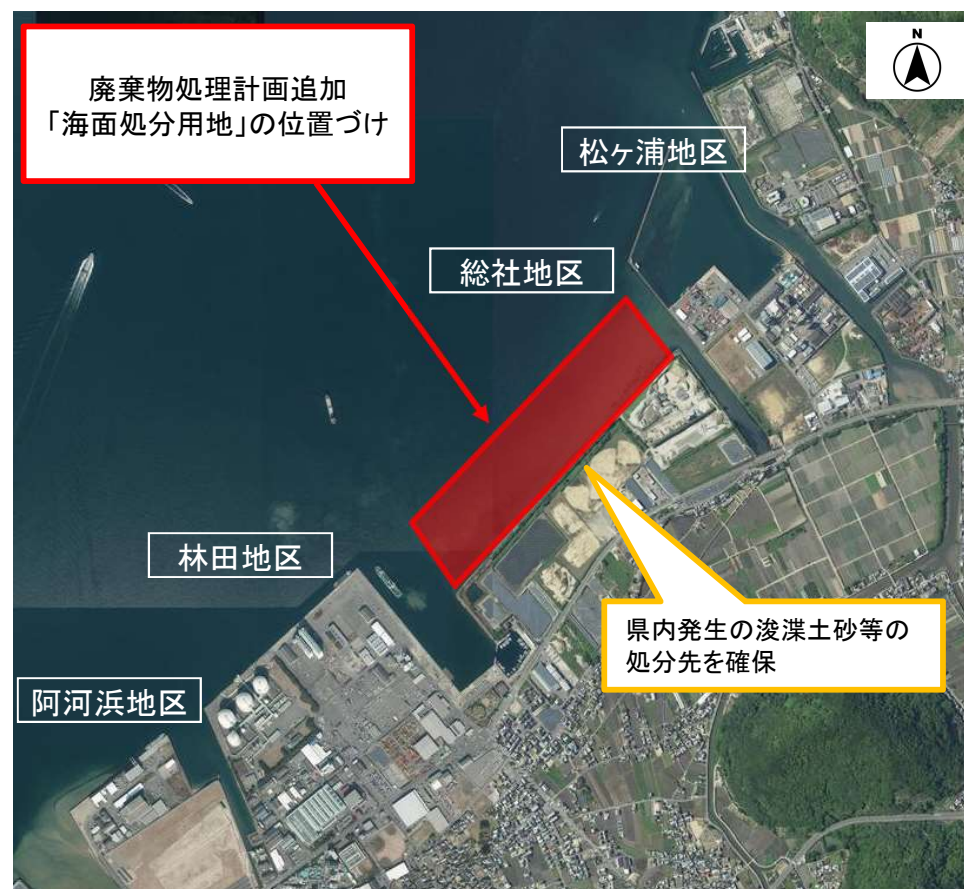


- 香川県では、港湾整備により発生する浚渫土砂等により埋め立てられた臨海部において、産業が発展してきた。
- 現在、香川県内及び隣県では、浚渫土砂等の受入先が限られており、また浚渫土砂等の長距離の運搬における費用を考慮すると、県内に新たな処分場が必要である。
- 香川県沿岸部のほぼ中央に位置しており、県内の港からの運搬に適している坂出港に、県内発生 of 浚渫土砂等の処分先を確保するため、廃棄物処理計画を追加し、「海面処分用地」を位置づける。

【周辺状況】

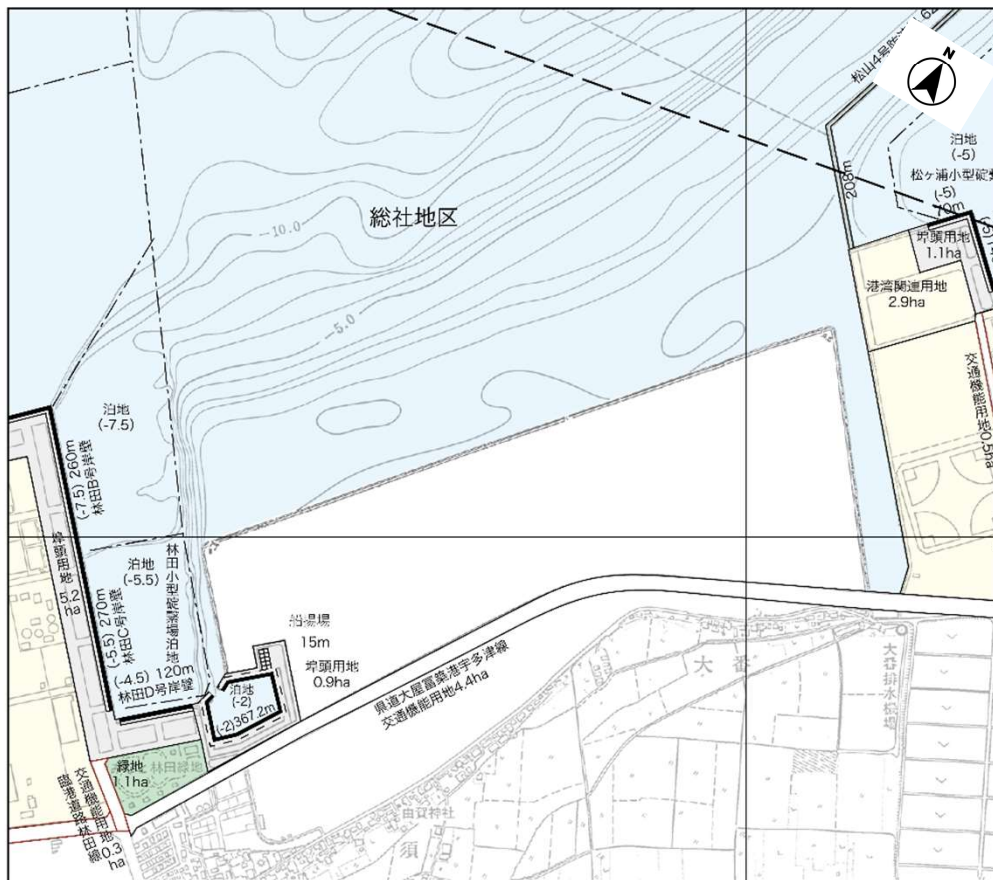


【今回計画】

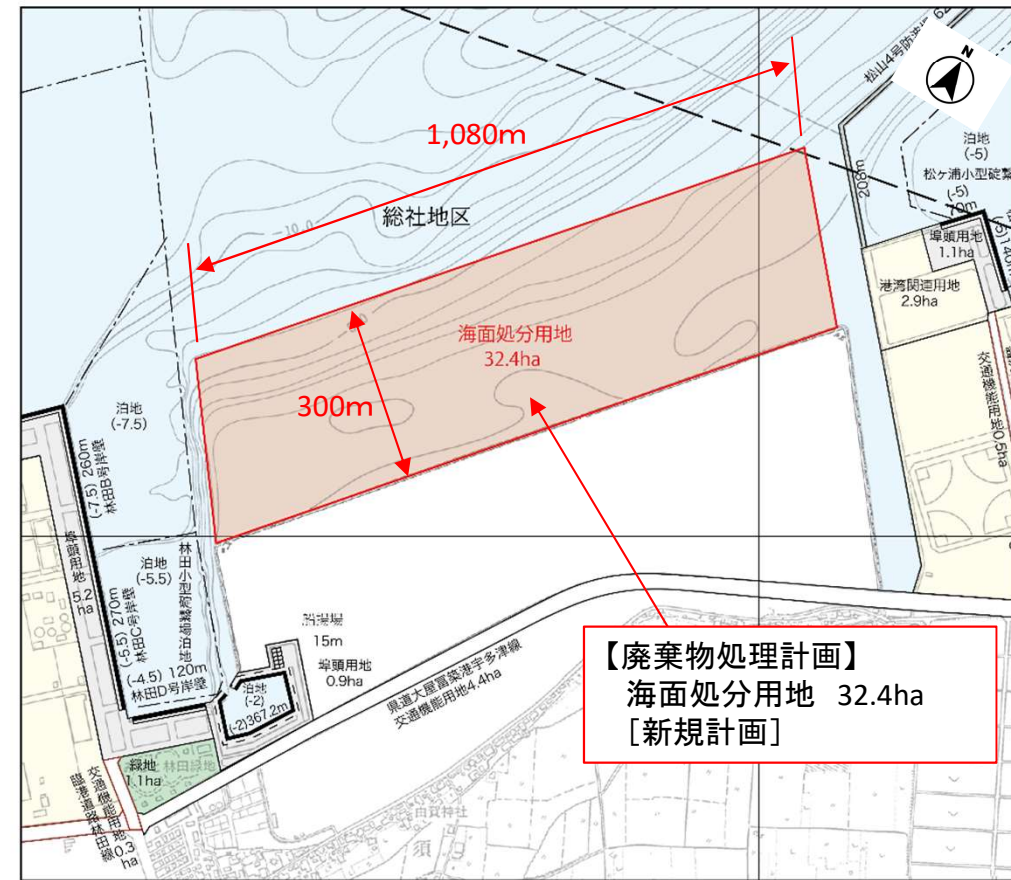


○ 県内発生 of 浚渫土砂等を受入れるため、廃棄物処理計画を追加し「海面処分用地」を位置付ける。

【既定計画】



【今回計画】



テーマ	変更概要	基本方針	
		I 港湾の開発、利用及び保全の方向に関する事項	II 港湾の配置、機能及び能力に関する基本的な事項
「海面処分用地」の確保	浚渫土砂等を受け入れるため、「海面処分用地」の位置づけを行う	2 引き続き重点的に取り組む事項 ⑦港湾空間に求められる多様な要請への対応と港湾空間の適正管理	
		<p>港湾本来の機能を確保しつつ、調和のとれた空間の形成と適正な管理を行う。更に、内陸部での立地が困難な機能については、その機能の一部を港湾で受け入れることにより健全な都市活動にも貢献する。</p>	<p>・港湾活動及び周辺の土地利用との整合を図った上で、内陸部での立地が困難な機能の港湾空間における受入</p>
		V 港湾の開発、利用及び保全に際し特に考慮する基本的な事項	
		<p>1 経済的、自然的又は社会的な観点からみて密接な関係を有する港湾相互間の連携の確保に関する基本的な事項 (1) 港湾相互間の連携に関する観点 ③ 社会的な観点からの連携</p>	
		<p>内陸部で廃棄物処分のための空間確保が困難なため、その処分を海面に依存せざるを得ない地域において、複数の港湾が隣接して立地している場合には、廃棄物処分の要請や用地需要等を勘案しつつ、船舶の安全な航行及び停泊との調整を行い、関係機関と連携して広域的な観点から適切に対応する。</p>	